

農地を「貸したい方」・ 「借りたい方」大募集！

岡山県農地中間管理機構では、経営規模を縮小したり、リタイアするなど農地を貸したい方から農地を借り入れ、地域の担い手農家の方などに貸し付けを行います

農地を貸したい方

機構に農地を貸したい方は、一般財団法人鏡野町振興公社農地管理センター（0868-54-1131）にお問い合わせください。（随時受付）

機構を通じて担い手農家に農地を貸し付けた方には、機構集積協力金の交付が受けられるメリットもあります。※交付を受けるには一定の要件があります。（下記、「農地を貸したい方へ！」をご覧ください。）

農地を借りたい方

農地を借りたい方は、機構が行う農地借受希望者の募集に応募してください。

- ① 機構から農地を借り受けるためには、機構の借受希望者の募集に応募する必要があります。
- ② 毎年度2～3回程度、募集する予定です。（5月頃～）
- ③ 平成26年度は3回募集しました。

岡山 担い手財団

検索

農地中間管理事業のしくみ



一般的な機関なので安心です。
集約化した農地が借りられます。
出し手が多数いても、契約や賃料の
支払いが一本化されます。

一般的な機関なので安心です。
賃料が確実に入ります。
条件を満たせば協力金が
もらえます。

※農地の貸付申込みをして機構が借り入れるまでの間は、貸付希望者が自ら当該農地を管理して頂きます。
※農業委員会が再生不能と判断した遊休農地など、利用することが著しく困難な農地は、機構は借入できません。

お問い合わせ先

一般財団法人 鏡野町振興公社 農地管理センター
〒708-0333 鏡野町古川1000

【電話：0868-54-1131】

●募集時期など詳しくは、財団ホームページをご覧ください。岡山 担い手財団 検索

農地を貸したい方へ

岡山県農地中間管理機構（岡山県農林漁業担い手育成財団）に農地を預けてください！

～農地を機構に貸し付ける方へのメリット「機構集積協力金」～

※機構集積協力金の交付単価は、平成27年度の単価です。

経営転換協力金

農業をリタイア、農業部門（例：土地利用型作物、露地野菜など）を減少し経営転換する方、あるいは農地を相続したが農業を行わない方が、機構に農地を10年以上貸し付け、機構が担い手に農地を貸し付けた場合に農地の出し手の方に交付されます。

0.5ha以下	: 30万円／戸
0.5ha超 2ha以下	: 50万円／戸
2ha超	: 70万円／戸

耕作者集積協力金

2筆以上のまとまりのある農地、あるいは機構が管理している農地に隣接した農地を機構に10年以上貸し付け、機構が担い手に農地を貸し付けた場合に農地の出し手の方に交付されます。

2万円／10a

地域集積協力金

地域の話し合いに基づき、10年以上、地域内の農地の一定割合以上を機構に貸し付けた地域に交付されます。（人・農地プランのエリア内）

機構貸付面積／地域農地面積（農業振興地域内） 2割超5割以下	: 2.0万円／10a
5割超8割以下	: 2.8万円／10a
8割超	: 3.6万円／10a

●機構集積協力金については、鏡野町産業観光課（54-2987）及び一般財団法人鏡野町振興公社農地管理センター（54-1131）にお問い合わせください。

◆農地中間管理事業及び機構集積協力金の対象農地は、農業振興地域内の農地です。◆機構集積協力金には様々な条件があり、10年以内に条件を欠いた場合は返還となります。◆機構集積協力金の交付対象にならなくても、農地中間管理機構に農地を貸すことができます。◆機構集積協力金の予算には限りがあるため、要望が多い場合は全ての方に支払われないこともあります。